

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局
	氏名	稲葉 光

政策	2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
政策の目的	<p>【従事者の減少と高齢化】</p> <p>○農林水産業の従事者の減少・高齢化が進んでいます。</p> <p>○若い担い手の確保や、若者にとって魅力的な就労環境づくりが求められています。</p>

(1) 総合評価

評価	A：政策の目的が達成されている
理由	令和元年度から地域が就農希望者を受け入れ、生産研修から就農時の農地等の確保までを一体的に支援する「地域受入連絡会」が発足し、実際に研修生を受け入れたことや、令和2年度から開始している「農業経営収入保険」に対する助成制度等の新たな施策の展開が629経営体の確保に繋がったと判断し「A」評価とした。

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
認定農業者数+新規就農者数（法人含む）	614経営体 (H29)	623経営体	629経営体	101.00%	a	新たに農業経営を開始する新規就農者や新規の農業参入法人（23経営体/年）と、地域農業を支える担い手として市が認定している認定農業者（600経営体/年）の確保は、本市農業の将来において担い手への農用地の集積に向けて担保しておくべき経営体数であるため、623経営体を目標値として設定した。
					—	
					—	

※【評価基準】 s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

○農業者の高齢化や人口減少等に対応するため、国が掲げる「多様な担い手」の確保に繋がる人材・組織の育成を推進していく。
--

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	次代を担うビジネス感覚豊かで多様な担い手の育成・確保		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	B	B

施策2	農林水産業を成長産業にする新しい経営体の育成支援		
総合評価結果	R元	R2	R3
	B	B	B

施策3	経営規模の拡大を目指す農林業者の育成支援		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	S	S

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農業政策課
	氏名	課長 杉本 守

政策	2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
----	--------------------------

施策	1 次代を担うビジネス感覚豊かで多様な担い手の育成・確保
----	------------------------------

施策の目的	農林水産業従事者の高齢化が進む中、次世代への継承を着実にを行うことにより、豊かな農林水産物の産地として本市農林水産業の持続的発展を図ります。このため、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する支援や、経営感覚を身につけるためのスキルアップ講座、就農希望者に対する研修等を実施することにより、次代を担うビジネス感覚豊かな多様な担い手の確保・育成を推進します。
-------	---

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の達成率は「a」及び「b」となったが、主要事業に掲げた4事業のほか、経営改善に意欲的に取り組む地域の担い手に対して、経営改善計画作成指導の実施や関係機関等と連携し、認定農業者等の新規掘り起こしを行い、認定農業者の確保に努めた。また、全国の担い手との交流及び経営改善に資する多面的な情報の収集活動など、担い手の経営能力の向上を目的とする支援活動を実施したことで、「担い手の確保・育成の推進」に努めることができたため、総合評価は「A」とする。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	経営改善に意欲的に取り組む地域の担い手に対して、経営改善計画作成の指導を実施したほか、関係機関等と連携し、認定農業者の新規掘り起こしを行い、認定農業者の確保に努めた。また、新規就農者については、地域と連携した研修事業や市直営のアグリチャレンジパーク蒲原における研修事業を実施し育成・確保に努めたものの、昨年度実績より△2経営体となったため、総合評価を「B」とした。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	経営改善に意欲的に取り組む地域の担い手に対して、経営改善計画作成の指導を実施したほか、関係機関等と連携し、認定志農業者の新規掘り起こしを行い、認定農業者の確保に努めた。また、新規就農者については、地域と連携した研修事業や市直営のアグリチャレンジパーク蒲原における研修事業を実施し育成・確保に努め、5経営体を認定したため、総合評価を「B」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	600経営体	584経営体	97.4%	a	
2	600経営体	596経営体	99.3%	a				
3	600経営体	610経営体	101.7%	a				
4	600経営体	—	—	—				
成果指標	新規就農者数（法人含む）	19経営体（平成30年度）	1	23経営体	17経営体	73.9%	c	新規就農者の掘り起こしを行い、23経営体/年を維持することとする。
			2	23経営体	15経営体	65.2%	d	
			3	23経営体	19経営体	82.6%	c	
			4	23経営体	—	—	—	
指標成果以外の								

※【評価基準】s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
青年就農促進事業	①青年就農促進事業補助金（農業次世代人材投資事業（経営開始型））の交付 ②新規就農計画の作成、認定	1	1	34,500	0	20,830	0.4	0.0	0.0	○
			2	22,500	0	16,397	0.4	0.0	0.0	
			3	21,750	0	15,542	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
農業経営講座	農業経営講座の開催（年2回） ※コロナ禍で開催中止	4	1	310	0	223	0.3	0.0	0.0	△
			2	280	0	0	0.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
認定農業者・新規就農者育成支援事業	認定農業者・認定新規就農者育成支援事業補助金の交付	2	1	23,000	0	22,248	0.3	0.1	0.0	○
			2	23,776	0	21,580	0.8	0.0	0.0	
			3	23,500	0	20,915	0.0	0.8	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
アグリチャレンジパーク蒲原管理運営事業	①新規就農者育成研修の実施（H27～） ②農業体験ほ場、芝生広場等の管理運営 ③農業体験イベントの開催（H27～）	3	1	6,722	0	5,609	0.8	0.0	0.0	○
			2	6,404	0	4,941	1.0	0.0	0.0	
			3	5,180	0	3,515	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	新規就農者数は景気動向に大きく左右され、企業の採用意欲が比較的高い時期は新規就農者数が減少する傾向にある。また、認定農業者等は高齢化や後継者不足等により減少傾向にあるため、今後の本市農業が将来にわたり持続的に維持・発展していくためには、新規就農者及び認定農業者の育成・確保は必要不可欠である。	認定農業者や新規就農者がスキルアップのために、農業経営講座を通して他の経営者の経営を学び今後の経営の参考とするよう、講座の内容を検討していくほか、県やJA等の関係機関と連携し、就農希望者に対する研修の内容を充実させ、新たな担い手の育成・確保に努める。
令和2年度	農業従事者の高齢化や後継者不足等により、R2総農家数はH27農林業センサス数値と比較すると、△2,324経営体（H27比66.2%）と大幅な減少となった。今後、更なる減少が予想される中で、本市担い手である認定農業者の継続的な支援、新規就農者の育成は必要不可欠である。	自然災害等、多くのリスクを抱える状況でも、認定農業者等が安心して農業経営が行えるよう、「農業経営収入保険」制度への加入促進を進めていくほか、市、JA、地域、県等で構成する地域受入連絡会を通し、地域が主体的に行う新規就農者の育成強化を図っていく。
令和3年度	農業従事者の高齢化や後継者不足等により、R2総農家数はH27農林業センサス数値と比較すると、△2,324経営体（H27比66.2%）と大幅な減少となった。今後、更なる減少が予想される中で、本市担い手である認定農業者の継続的な支援、新規就農者の育成は必要不可欠である。	農業経営を継承し、発展させるための取組に対して「静岡市経営継承・発展等支援事業補助金」を交付することで、将来にわたる本市の農業を担う経営体を確保していくほか、引き続き、市、JA、地域、県等で構成する地域受入連絡会を通し、地域が主体的に行う新規就農者の育成強化を図っていく。
令和4年度		

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
政策	2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
施策	2 農林水産業を成長産業にする新しい経営体の育成支援
施策の目的	地域の担い手となる農林水産業者を育成するため、経営基盤の強化に対する支援を行うとともに、従事者の組織化や異業種からの新規参入を促し、農林水産業を成長産業としてとらえた新しい経営体の育成支援に取り組みます。

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農業政策課
	氏名	課長 杉本 守

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	主要事業を実施するとともに県などと連携し、17経営体が新規就農を果たしたほか、2名の就農希望者を地域が受け入れ、就農に向けた研修を開始していることから「B」評価とした。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	県やJAなどの関係機関と連携して、異業種等からの新規参入者の確保に努めた結果、本市が認定する認定新規就農者として5名を認定することができたため「B」評価とした。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	県やJAなどの関係機関と連携して、新規参入者の確保に努めた結果、本市が認定する認定新規就農者として5名を認定し、1名の就農希望者を地域が受け入れ、就農に向けた研修を開始したことから「B」評価とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 —：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	23経営体	17経営体	73.9%	c	
新規就農者数（法人を含む）	19経営体（平成30年度）	2	23経営体	15経営体	65.2%	d		
		3	23経営体	19経営体	82.6%	c		
		4	23経営体	—	—	—		
		1						
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
指標以外の成果			2					
			3					
			4					
			1					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
認定農業者・新規就農者育成支援事業	認定農業者・認定新規就農者育成支援事業補助金の交付	1	1	23,000	0	22,248	0.3	0.1	0.0	○
			2	23,776	0	21,580	0.8	0.0	0.0	
			3	23,500	0	20,915	0.0	0.8	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
アグリチャレンジパーク蒲原管理運営事業	①新規就農者育成研修の実施 (H27～) ②農業体験イベントの開催 (H27～)	2	1	6,722	0	5,609	0.8	0.0	0.0	○
			2	6,404	0	4,941	1.0	0.0	0.0	
			3	5,180	—	3,515	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
青年就農促進事業	①青年就農促進事業補助金（農業次世代人材投資事業（経営開始型））の交付 ②新規就農計画の作成、認定	3	1	34,500	0	20,830	0.4	0.0	0.0	○
			2	22,500	0	16,397	0.4	0.0	0.0	
			3	21,750	0	15,542	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
農業経営講座	農業経営講座の開催（年2回） ※新型コロナウイルス感染症拡大により実施できず	4	1	310	0	223	0.3	0.0	0.0	△
			2	280	0	0	0.0	0.0	0.0	
			3	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	認定農業者等の担い手が高齢化や後継者不足等により減少傾向にある中で、今後の本市農業が将来にわたり持続的に維持・発展していくため、新規就農者の育成・確保は必要不可欠である。	引き続き、認定農業者・新規就農者育成支援事業を実施するほか、新たに就農を希望する者に対してACP蒲原で行う新規就農者育成研修が充実するよう内容を検討し、更なる経営体の育成・支援に取り組む。
令和2年度	認定農業者等の担い手が高齢化や後継者不足等により減少傾向にある中で、今後の本市農業が将来にわたり持続的に維持・発展していくため、新規就農者の育成・確保は必要不可欠である。	自然災害等、多くのリスクを抱える状況でも、認定農業者等が安心して農業経営が行えるよう、「農業経営収入保険」制度への加入促進を進めていくほか、市、JA、地域、県等で構成する地域受入連絡会を通し、地域が主体的に行う新規就農者の育成強化を図っていく。
令和3年度	認定農業者等の担い手が高齢化や後継者不足等により減少傾向にある中で、今後の本市農業が将来にわたり持続的に維持・発展していくため、新規就農者の育成・確保は必要不可欠である。	農業経営を継承し、発展させるための取組に対して「静岡市経営継承・発展等支援事業補助金」を交付することで、将来にわたる本市の農業を担う経営体を確保していくほか、引き続き、市、JA、地域、県等で構成する地域受入連絡会を通し、地域が主体的に行う新規就農者の育成強化を図っていく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

政策	2 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します
----	--------------------------

施策	3 経営規模の拡大を目指す農林業者の育成支援
----	------------------------

施策の目的	積極的に経営規模を拡大しようとする地域の中核的存在である担い手が、必要な農地を円滑に利活用できるよう、農地の貸借に関する支援や荒廃農地の解消等に関する取組みに対して支援し、意欲の高い従事者を後押ししていきます。
-------	---

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農地利用課
	氏名	課長 杉本 光利

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標にある認定農業者（経営体）数については減少傾向にあるが、それに伴い当該農業者への集積面積も減少していることから、認定農業者1経営体あたりに対する農地集積面積は目標値を維持できている。
	令和2年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	農地中間管理事業による認定農業者への農地集積が増加したため。
	令和3年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	農地中間管理機構を通じ、認定農業者への農地集積を進めることができた。今後も継続的・安定的な取り組みが求められる。国においては多様な担い手（半農半X）も農地の受け手とし、人・農地プランに位置付けていく方向にある。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 —：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	認定農業者1経営体あたりの農地集積面積		153a (平成29年度)	1	153a	153a	100.0%	a
2				153a	164a	107.1%	s	
3				153a	163a	106.5%	s	
4				153a	—	—	—	
指標以外の成果			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
農地中間管理事業	農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対して補助金を交付	1	1	3,000	0	0	0.5	0.5	0.0	○
			2	7,952	0	2,451	0.5	0.5	0.0	
			3	8,772	0	3,300	0.5	0.5	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
荒廃農地再生・集積促進事業	荒廃農地を借り受け、再生利用に取り組む農業者等に対して再生作業経費の一部を助成	2	1	—	—	—	—	—	—	○
			2	6,000	0	5,992	1.0	1.0	0.0	
			3	6,600	0	6,591	1.0	1.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	補助金交付については、本体事業である基盤整備事業の進捗状況に影響を受ける。 令和元年度は、補助金交付を見込んでいた基盤整備事業における地権者同意及び農地集積の同意に時間を要したため、交付を翌年度に見送ったことから交付実績はない。	当初見込んでいた補助金を活用した農地集積は翌年度に繰り越されたため、交付実績はないが、法改正により農地利用集積円滑化事業での農地貸借の新規契約・契約更新が廃止されたことから、農地中間管理事業への載せ替えが活発に行われた結果、農地集積面積は目標値を達成することができた。
令和2年度	<農地中間管理事業> 農地中間管理機構関連農地整備事業の進捗の遅れにより農地集積時期に影響を受けたため、補助金交付年度が当初の予定より翌年にずれ込むことになった。 <荒廃農地再生・集積促進事業> 想定した再生単価を上回る事業が多かったことから、再生集積面積は当初の目標を下回っている。	<農地中間管理事業> 事業実施主体である農林事務所や、地元調整役であるJAから当該事業に関する情報収集を行い、適切な予算措置を講ずる。 <荒廃農地再生・集積促進事業> より多くの荒廃農地を再生、担い手への農地集積を進めるために、事業採択において費用対効果の観点で、優先順位の設定等改善が必要である。
令和3年度	<農地中間管理事業> 基盤整備事業によるまとまった農地貸借が一旦終了するため、次年度以降の集積面積は減少する見込みである。 <荒廃農地再生・集積促進事業> 農地再生作業に施設整備が伴う場合は、再生に要する経費が高額となり、結果として荒廃農地の再生面積としては伸びない傾向にある。限られた予算内で効果的に農地集積を進めていく必要がある。	<農地中間管理事業> 今後、清水区内の地域において基盤整備を進めていく予定があるため、県、市、JAにより組織する検討会議を通じて進捗状況を把握し、関係者へ農地集積を働き掛けていくこととする。 <荒廃農地再生・集積促進事業> 補助対象となる施設補完整備の項目を精査し、本来の目的である荒廃農地の再生に主眼を置いた事業内容に見直していく。
令和4年度	—	—